

平成20年6月19日

白老町議会

議長 堀 部 登志雄 様

議会運営委員会

委員長 山 本 浩 平

所管事務調査の結果報告について

本委員会は、所管事務等の調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

記

- 1 調査事項 議会改革に関する事項
(第3次議会改革の取り組みについて)
- 2 調査の方法 事務調査
- 3 調査日程 平成20年1月21日(月)
2月 8日(金)・18日(月)・25日(月)
3月 4日(月)・11日(火)
4月 2日(水)・ 9日(水)・17日(木)
30日(水)
5月15日(木)・23日(金)
6月 6日(金)・13日(金)

4 出席委員

委員長	山本浩平	副委員長	大淵紀夫
委員	近藤守	委員	及川保
〃	氏家裕治	〃	土屋かづよ
〃	西田祐子	議長	堀部登志雄
〃	玉井昭一		(平成20年1月28日委員辞任)
〃	熊谷雅史		(平成20年1月28日委員辞任)
委員外議員	吉田和子	委員外議員	前田博之
〃	熊谷雅史		

5 職務のために出席した者の職・氏名

局長	上坊寺博之	主幹	森隆治
書記	小山内恵		
書記	久末雅通		(平成20年4月1日 人事異動により配置換え)

6 調査結果及び意見

本委員会は、平成19年第4回定例会において、第2次白老町議会改革の検証を委員会報告し、併せて議会の関連条項を盛り込んだ白老町自治基本条例を制定したところであり、同条例第15条(議会の役割と責務)では、「議会は、情報共有と住民参加を図るとともに、不断の議会改革の推進に努めます。」と定めていることから、更なる改革に向けて検討を行ってきたところであり、同条例の理念を十分に反映させる第3次白老町議会改革の取り組みに着手するものである。

(1) 議会改革の経過について

白老町議会は、平成9年に議会改革に関する調査委員会を設置し、自らの権能により「議会の活性化と町民に親しまれる議会づくり」を目標に、10年余りの期間において不断の議会改革に議員一丸となって取り組んできた。

議会改革は、平成10年度からの「第1次議会改革」及び平成14年度からの

「第2次議会改革」に区分され、改革の主な取り組みは、「議員の政策能力の向上」と「町民に親しまれる議会づくり」などを目指し様々な活動を行ってきたところである。

(2) 改革の基本的な考え方

議会の活性化に特段の決め手はないと言われているが、私ども議員は、町民に対する役割・責任を果すための議会づくりを目指すため、町民から信託を受けたとの強い認識を持ち、議会のあり方や議会の活性化の議論にとどまらず、町民に開かれた議会のあり方、議会と町民参加、議員の資質向上など議会制度の改革を積極的に議論していかなければならない時代であることを議員一人ひとりが自覚するものである。

改革にあたっては、特に、議会活動が積極的に公開され、また、議会に町民の声が活発に届けられるような議会と町民の関係を構築していくことを念頭におき、本町が抱える財政事情も十分考慮し議会改革に取り組むこととする。

(3) 改革項目のルール化(条例・規則化)

全国の議会においては、分権時代にふさわしい議会運営を目指して様々な議会改革の取り組みがされている。

平成14年に神奈川県横須賀市は、議会条例と委員会規則を新たに制定し、本会議の運営と委員会の運営を体系付けた条例・規則の整備がされたのを初めとして、平成18年に栗山町議会から発信された議会基本条例が元で、各地で同様の条例が制定される動きがあり、議会改革を「議会の制度」として定着させる動きが起こっている。

白老町議会は、第1次及び第2次の議会改革項目において、町民の関係で有効に役割を果たしてきた活性化の手法もあり、第3次議会改革の項目と併せて改革の期間内においてルール化(条例・規則化)の検討を行い順次整備を行う。

(4) 改革の計画期間

第3次議会改革の計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間と

する。

なお、計画期間中に再検討や状況の変化等により、即応を要する場合は、その都度、議長及び議会運営委員会において検討することとする。

(5) 改革の項目

第3次議会改革の項目は、白老町自治基本条例（平成18年条例第30号）の議会に関する条項を基に別紙1・別紙2（体系）のとおりとする。

1．町民に開かれた議会	2項目
2．町民に親しまれる議会	4項目
3．議員の政策能力向上	3項目
4．議員の倫理	2項目
5．会議の運営	4項目
6．議員定数等	1項目

(6) 第1次及び第2次議会改革項目の継続的な取り組み

第1次及び第2次議会改革（平成10年度から平成18年度）において改革してきた項目については、更なる充実を目指し、「第3次議会改革」の計画期間においても引き続き積極的に取り組んでいくこととした。

